証券コード4286
平成20年３月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前二丁目４番12号
株式会社レッグス
代表取締役社長　内川淳一郎

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年３月25日（火曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**
［書面による議決権行使の場合］
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。**
［インターネットによる議決権行使の場合］
**　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。**
**　インターネットによる議決権行使に際しましては、24～25頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」以下をご確認くださいますようお願い申しあげます。**
**　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。**

敬　具

記

１．日　　時　平成20年３月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
　明治記念館　１階　芙蓉の間
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　第20期（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）事業報告の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　第20期（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）計算書類承認の件

第２号議案　剰余金の処分の件

第３号議案　第19期定時株主総会における「第7号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件」の決議に基づき発行したストックオプションとしての新株予約権の権利内容の一部を変更する件

第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◎　１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www．ｌｅｇｓ．ｃｏ．ｊｐ)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成19年１月１日から
平成19年12月31日まで）

１．会　社　の　現　況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、大企業の設備投資計画や雇用が引き続き堅調で景気を下支えしているものの、米国経済の減速、原油高・円高などの不安材料もあり、景気の先行きへの警戒感を強めつつあります。

当社が属する広告・販促業界においても、インターネットを利用した販促手法の開発や、飲料・食品業界における企業間の「共同販促」の取り組みなど新しいニーズが広がる一方、テレビのスポットＣＭなど既存マス媒体の広告需要は依然伸び悩み、競争は激しさを増してきております。

こうした環境の中、当社は、当期より新たに策定した中期経営計画において、従来の戦略市場であります飲料・食品・流通および通信業界における既存顧客の深堀りと新規顧客の開拓、および顧客ニーズに対応した提供サービスの拡充を図る一方、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ広げるべく積極的な事業展開をしてまいりました。さらに、当期においては、多様化する顧客ニーズに対応するため、株式会社メディアフラッグおよび株式会社シアーズとの業務提携・資本提携を実施し、フィールドソリューションおよび電子ＰＯＰなど提供サービスの拡充を図っております。

当期における事業の成果に関しましては、従来の主要市場であった広告代理店向けの営業活動を絞り込んだため、当市場向けは前期比で減収したものの、その他上記の戦略市場、特に通信、流通顧客向けとＯＥＭ顧客向け大型案件の受注好調などにより前期比で増収となり、全体の売上高は前期実績を上回る結果となりました。

しかしながら飲料顧客向けにおいて当初の見込み案件を失注したことなどにより、当期における営業利益および経常利益は前期の実績を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は56億93百万円（前期比 5.6%増）、営業利益１億56百万円（同 26.7%減）、経常利益２億38百万円（同 16.4%減）、当期純利益38百万円(同 231.7%増)となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は38百万円で、その主なものは本社事務所増床に伴う内装工事、ＬＡＮ設備、プリンターなどへの投資であります。その所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

近年、消費者の販促用製作物の品質に対する要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなってきております。当社はこれらの要求に応えるべく、品質マネジメントシステムの国際規格である、IS09001 に基づく品質マネジメントシステムの構築を推進し、平成 20 年 1 月に IS09001 の認証取得を完了しております。

当社が属する広告・販促業界は、販促ツールなどの品質管理上のトラブルが直接顧客企業のブランドの信用の失墜につながるため、業界内で品質管理の重要性がますます高まりつつありますが、これまで品質管理面に対する取り組みは他業界に比較して遅れている状況でした。当社は、この認証取得により提供サービスの品質管理面でのより一層の差別化を図っていきたいと考えております

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

最近４年間の財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区分＼期別	第17期 (平成16年12月期)	第18期 (平成17年12月期)	第19期 (平成18年12月期)	第20期(当期) (平成19年12月期)
売上高(千円)	3,933,668	5,777,473	5,390,138	5,693,570
経常利益(千円)	206,611	379,284	285,828	238,816
当期純利益(千円)	91,272	243,203	11,658	38,667
１株当たり当期純利益（円）	12,019.06	16,508.82	445.94	1,483.20
総資産(千円)	2,250,287	2,664,988	2,581,578	2,526,383
純資産(千円)	1,658,374	1,882,129	1,800,759	1,792,264

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。なお、第18期および第19期の期中平均発行済株式数は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

２．平成16年12月14日開催の取締役会決議により、平成17年２月18日付をもって１株を２株に分割し、株式数は6,775株増加しております。

３．平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年２月20日付をもって１株を２株に分割し、株式数は13,550株増加しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスアイピー	10,000千円	100.00%	マーケティング企画立案、実施業務
株式会社プロコミット	40,000千円	97.00%	人材派遣・紹介業務

当期の連結対象子会社は上記２社であり、また持分法適用会社は１社であります。当期の連結会計年度の売上高は77億71百万円（前期比6.0 %増）、営業利益は５億51百万円（同 1.7%増）、経常利益は５億48百万円(同 0.5 %増)、当期純利益は１億92百万円（同 43.1%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

商品企画事業……販促用プレミアムグッズ、ノベルティの商品企画・製作およびプレミアムグッズを利用した販促企画・実施、ならびにＯＥＭ商品などの企画・製作

(7) 主要な営業所

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都渋谷区神宮前二丁目４番12号
深圳出張所	中国広東省深圳市羅湖区

(8) 従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	62名	6名増	32.61歳	6.24年
女　　性	9名	3名増	26.44歳	2.85年
合計または平均	71名	9名増	31.83歳	5.81年

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員などは含んでおりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成19年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　98,000株
(2) 発行済株式の総数　　27,100株（自己株式1,251株）
(3) 株　主　数　　986名
(4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を所有する株主

株　主　名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
内　川　淳　一　郎	13,392株	51.81%

（注）出資比率については、自己株式（1,251株）を控除して算出しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年12月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成19年8月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- 新株予約権の数　294個（新株予約権１個につき１株）
- 新株予約権の目的である株式の種類および数　普通株式　294株
- 新株予約権の払込金額　無償
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  １個当たり155,000円（１株当たり155,000円）
- 新株予約権の権利行使期間
  平成24年３月28日から平成29年３月27日まで
- 新株予約権の行使の条件
  新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	120個	120株	13名
子会社の使用人	99個	99株	10名

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	内　川　淳一郎	株式会社エスアイピー代表取締役
専務取締役	平　賀　一　行	第３営業部長
常務取締役	楠　田　　肇	制作部長
取　締　役	坂　本　　孝	甲府倉庫株式会社代表取締役 ＮＥＷ　ＶＡＬＵＥ株式会社代表取締役 株式会社ザ・アール代表取締役
監　査　役	南　　郷　志	
監　査　役	木　村　峻　郎	弁護士

(注) １．取締役坂本孝氏は、社外取締役であります。
２．監査役南郷志氏および木村峻郎氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （社外取締役）	３名 （－名）	70,271千円 （－千円）
監　査　役 （社外監査役）	２名 （２名）	7,952千円 （7,952千円）
合　　計	５名 （２名）	78,224千円 （7,952千円）

(注) １．取締役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額２億円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額５千万円以内と決議いただいております。
３．支給額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含めております。なお、平成19年3月28日開催の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金制度は廃止されており、当該支給額は制度廃止日までの期間にかかるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役坂本孝氏は、甲府倉庫株式会社、ＮＥＷ　ＶＡＬＵＥ株式会社および株式会社ザ・アールの代表取締役社長ならびに株式会社唐とんの取締役を兼任しております。なお、当社とこれらの会社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の木村峻郎氏は、弁護士を兼任しております。なお、当社と同弁護士との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役　坂本　孝　　当事業年度に29回開催した取締役会すべてに出席し、取締役会意思決定の妥当性について助言、提案を行っております。

監査役　南　郷志　　当事業年度に29回開催した取締役会すべてに出席し、取締役会意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。

監査役　木村俊郎　　監査役木村峻郎氏は非常勤監査役であり、取締役会には出席しておりませんが、事前または事後に法律の専門家として、妥当性、違法性につき助言、提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも300万円以上であらかじめ定めた金額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(注)　この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成19年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,955,706**	**流動負債**	**462,163**
現金及び預金	951,415	買掛金	224,331
受取手形	33,719	未払金	766
売掛金	867,102	未払費用	90,378
製品	63,879	未払法人税等	106,995
仕掛品	3,681	前受金	285
貯蔵品	646	預り金	18,328
前渡金	1,260	その他	21,078
前払費用	9,208	**固定負債**	**271,955**
繰延税金資産	11,549	長期未払金	203,292
その他	15,032	退職給付引当金	68,663
貸倒引当金	△ 1,787	**負債合計**	**734,119**
固定資産	**570,676**	**純資産の部**	
有形固定資産	**46,134**	**株主資本**	**1,792,150**
建物	27,365	**資本金**	**220,562**
器具及び備品	18,768	**資本剰余金**	**267,987**
無形固定資産	**14,534**	資本準備金	267,987
ソフトウェア	14,098	**利益剰余金**	**1,390,655**
電話加入権	435	利益準備金	24,062
投資その他の資産	**510,008**	その他利益剰余金	1,366,592
投資有価証券	179,511	繰越利益剰余金	1,366,592
関係会社株式	85,668	**自己株式**	△ **87,055**
長期貸付金	22,466	**評価・換算差額等**	△ **1,014**
敷金・保証金	102,279	**その他有価証券評価差額金**	△ **1,014**
保険積立金	72,772	**新株予約権**	**1,128**
長期未収入金	53,408	**純資産合計**	**1,792,264**
繰延税金資産	31,072		
その他	12,000		
貸倒引当金	△ 49,170		
資産合計	**2,526,383**	**負債・純資産合計**	**2,526,383**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成19年１月１日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,693,570**
売上原価		**4,738,929**
売上総利益		**954,640**
販売費及び一般管理費		**798,380**
営業利益		**156,259**
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,389	
その他営業外収益	42,591	93,981
営業外費用		
支払利息	86	
その他営業外費用	11,337	11,424
経常利益		**238,816**
特別利益		
貸倒引当金戻入益	8,044	
投資有価証券売却益	785	8,829
特別損失		
固定資産除却損	1,191	
投資有価証券評価損	30,946	32,137
税引前当期純利益		**215,508**
法人税・住民税及び事業税		119,000
法人税等調整額		57,841
当期純利益		**38,667**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年１月１日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	220,562	267,987	267,987	24,062	1,333,154	1,357,217	△48,000	1,797,767
当期変動額								
剰余金の配当					△5,228	△5,228		△5,228
当期純利益					38,667	38,667		38,667
自己株式の取得							△39,055	△39,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	33,438	33,438	△39,055	△5,616
当期末残高	220,562	267,987	267,987	24,062	1,366,592	1,390,655	△87,055	1,792,150

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,992	2,992	－	1,800,759
当期変動額				
剰余金の配当				△5,228
当期純利益				38,667
自己株式の取得				△39,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,006	△4,006	1,128	△2,878
当期変動額合計	△4,006	△4,006	1,128	△8,495
当期末残高	△1,014	△1,014	1,128	1,792,264

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ …… 時価法

(3)たな卸資産の評価基準および評価方法

① 製品…… 個別法による原価法

② 仕掛品…… 個別法による原価法

③ 貯蔵品…… 最終仕入原価法

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…… 定率法
なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。
建物３～15年
器具及び備品４～20年

② 無形固定資産…… 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

(5)引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法）により、当期末における退職給付債務額を計上しております。

(6)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9)会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却の方法）

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（ストック・オプション等に関する会計基準）

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年５月31日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　28,934千円

(2)関係会社に対する短期金銭債権　65,191千円

(3)関係会社に対する短期金銭債務　36,803千円

(4)受取手形裏書譲渡高　145,629千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	835,910千円
仕入高	205,976千円
営業取引以外の取引高	84,079千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	27,100株	―株	―株	27,100株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	956株	295株	―株	1,251株

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成19年３月28日開催の第19期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　5,228,800円
・１株当たり配当金額　200円
・基準日　平成18年12月31日
・効力発生日　平成19年３月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成20年３月26日開催の第20期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　38,773,500円
・１株当たり配当金額　1,500円
・基準日　平成19年12月31日
・効力発生日　平成20年３月27日

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	27,808千円
未払役員退職慰労金	82,333千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,753千円
投資有価証券評価損否認	14,999千円
未払事業税	8,511千円
その他有価証券評価差額金	690千円
その他	5,932千円
繰延税金資産小計	160,030千円
評価性引当額	△117,407千円
繰延税金資産合計	42,622千円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	5,950千円	3,305千円	2,644千円
合　　計	5,950千円	3,305千円	2,644千円

(2)事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

１　年　内	2,047千円
１　年　超	704千円
合　計	2,752千円

７．関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	坂本　孝	―	―	当社取締役、ブックオフコーポレーション㈱代表取締役会長	(所有)直接 0.12(被所有)直接 2.79間接 0.39	―	―	ブックオフコーポレーション㈱への製品販売（注）１	174,388	―	―

(注) １.当社の取締役坂本孝は、ブックオフコーポレーション株式会社の代表取締役会長を兼任しており、上記の取引は同社との取引であり、いわゆる第三者のための取引であります。また、坂本孝は平成19年６月19日をもってブックオフコーポレーション株式会社の代表取締役会長を辞任しておりますので、取引金額は在任期間中の金額となります。また、辞任時の期末残高はありません。

２.取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 当該取引は、いわゆる第三者のための取引であり、販売価格等については、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	69,292円27銭
(2) １株当たり当期純利益	1,483円20銭
(3)潜在株式調整後１株当たり当期純利益	1,469円79銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年３月４日

株式会社レッグス

監査役　南　　郷　志　㊞

監査役　木　村　峻　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　第20期（平成19年１月１日から平成19年12月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、前記提供書面（10頁から17頁まで）に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、貸借対照表および損益計算書、株主資本等変動計算書ならびに個別注記表は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金1,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は38,773,500円となります。

② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年３月27日といたしたいと存じます。

第３号議案　第19期定時株主総会における「第７号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件」の決議に基づき発行したストックオプションとしての新株予約権の権利内容の一部を変更する件

平成19年３月28日開催の当社第19期定時株主総会（以下「第19期定時株主総会」といいます。）においてご承認いただきました「第７号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成19年８月28日付で発行したストックオプションとしての当社第３回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の権利内容の一部を変更することにつきご承認をお願いするものであります。

１．変更の理由

第19期定時株主総会においてご承認いただきました「第７号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成19年８月21日開催の当社取締役会決議により、当社、当社子会社の従業員および社外協力者に対して本新株予約権294個（各本新株予約権の目的となる株式の種類および数は、当社普通株式１株）を発行しました。

しかしながら、本新株予約権には、各本新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整条項（注）が規定されていません。調整条項が規定されていない場合、今後、当社が株式分割を行った場合には、新株予約権者が当初期待していた経済的利益を得ることができず、当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプションとしての本新株予約権を付与した趣旨が減殺される一方、株式併合を行った場合には、新株予約権者は、当該株式併合を原因として当初期待していた利益を超える経済的利益を得ることができることとなります。

上記のような不都合を是正するため、本新株予約権の権利内容の一部を変更し、付与株式数の調整条項を規定することのご承認をお願いいたしたいと存じます。

(注) 付与株式数の調整条項とは、新株予約権の割当日後、当社が当該新株予約権の目的となる株式の株式分割または株式併合などを行う場合に、新株予約権者が、当該株式分割または株式併合などの前後を通じて、基本的に同じ経済的利益を得ることができるようにするため、付与株式数を調整するための条項をいいます。

2．変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。変更箇所は下線で示しています。

変更前	変更後
2．新株予約権の目的となる株式の種類および数　当社普通株式294株	2．新株予約権の目的となる株式の種類および数　当社普通株式294株 ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。調整後付与株式数を適用する日は、下記６．(2) ①を準用する。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。 なお、上記の調整による１株未満の端数は切り捨てる。

変更前	変更後
3．新株予約権の総数　294個 各新株予約権の目的となる株式の数１株。	3．新株予約権の総数　294個（各新株予約権の目的となる株式の数は１株とする。ただし、上記２．に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により募集新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者に対し、下記要領に記載の内容の新株予約権を無償で発行したいと存じます。

２．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者

当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者に対し割り当てるものとする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式400株を上限とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整による１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 募集新株予約権の総数

400個を総数の上限とする。

（各新株予約権の目的となる株式の数は１株とする。ただし、上記（2）に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(4) 募集新株予約権の払込金額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成25年３月26日から平成30年３月25日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

② 新株予約権の相続は認めない。

③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

① 当社は、新株予約権者が上記（7）に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

(11) 新株予約権に関するその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成20年３月25日（火曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金など）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 0120-186-417（24時間受付）

＜住所変更など用紙の請求＞ 0120-175-417（24時間受付）

＜その他の照会＞ 0120-176-417（平日午前９時～午後５時）

〈メ　モ　欄〉

株式会社レッグス
株主総会会場ご案内図

東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　　１階　芙蓉の間
電話（03）3403－1171（代）

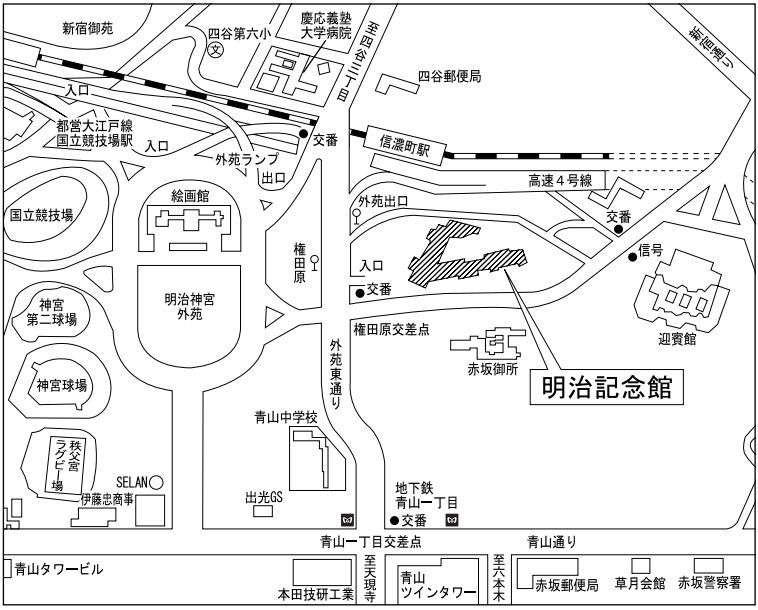

[交通のご案内]

●ＪＲ中央線・総武線信濃町駅より徒歩４分
●東京メトロ銀座線・半蔵門線青山一丁目駅（２番出口）より徒歩８分
●都営大江戸線国立競技場駅（Ａ１出口）より徒歩９分
●都バス「権田原」より徒歩１分
（品97）品川駅／品川車庫前－新宿駅西口
●車　高速４号線（外苑出口）より１分　＊200台収容可能専用駐車場あり

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています